

公益社団法人北海道社会福祉士会 第18回定時総会議事録

と き 2016年6月11日(土) 15:35~17:40

ところ 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 5階 520研修室

出席者 理事

高橋修一・清野光彦・山崎加代子・山本幸治・櫻井宏樹

佐藤雅幸・島田剛・高橋通江・竹田匡・田巻憲史・野村宏之・林富子

芳賀憂子・原貴弘・福森星輔・湯浅弥

(16名)

監事 越前谷賢一・佐藤はるみ

(2名)

相談役 柏浩文

(1名)

欠席者 理事・三谷真理 ・松本伊智朗

事務局 堀川泰雄 小林多世 五十嵐綾

次 第

1 開会の辞

司会の奥寺光子会員から開会の辞があった。

2 議長選出

議長の立候補者がいなかったため、司会者が平田淳会員を推薦し承認された。

3 資格審査委員選出

資格審査委員として、安田昌彰会員と島田朋奈会員の2名が選出された。

4 議事録署名人選出

議事録署名人のうち1名については、定款の規定により議長がその任にあたることとし、あと2名について目黒紀美代会員、近藤尚也会員が選出された。

5 会長挨拶

高橋会長から「午前中からの社会福祉士会実践研究集会に引き続いての総会であるが、まずは熊本地震で亡くなられた方、避難生活をされている方に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたい。本総会は2015年度の事業報告、収支決算報告等を議事としており、よろしく審議をお願いしたい。」などの挨拶があった。

6 資格審査報告

安田資格審査委員から

・正会員総数は、2016年3月31日現在で1,726人、定足数は定款第18条の規定により、正会員総数の過半数であり、864人となること。

・出席者総数は、事務局に提出された書面表決書・委任状の総数 1,014人、会場の出席者数は57人であることから出席者総数は 1,071人であり定足数を満たしており、本総会は有効に成立している。

との報告があった。

開会宣言

議長から開会が宣言された。

7 議事

議案第1号 2015年度事業報告(案)について

議案第1号について、高橋会長から議案書に基づき2015年度事業報告の総括などについて「事業報告書の1ページ上段に総括したポイントを3点にまとめさせていただいた。」などの説明があった。

続いて議案書に基づき、

ぱあとなあ運営委員会について、野村理事から議案書に基づき「成年後見相談の実施状況は記載のとおりであるが前年度比較で2件の減となっている。」などの説明、

ケアマネジメント委員会について、芳賀理事から議案書に基づき「介護保険適正化事業については3市町において実施した。」などの説明

企画総務委員会について、竹田理事から議案書に基づき「社会福祉士セミナーは81名という多くの方々の参加をいただき開催した。このセミナーを本年度は実践研究集会とした開催したところである。」などの説明、

生涯研修委員会について、田巻理事から議案書に基づき「基礎研修Ⅰについては、7つの地区支部で開催した。」などの説明

現場実習指導者研修委員会について、芳賀理事から議案書に基づき「社会福祉士実習指導者講習会を10月に開催、修了者は96名であった。」などの説明、

地域包括支援センター支援委員会について、高橋理事から議案書に基づき「初めての試みとしてネットワーク実践力研修会を開催した。」などの説明

障がい者等地域生活支援委員会について、林理事から議案書に基づき「地域包括支援センター支援委員会と合同で地域生活支援セミナーを開催した。」などの説明、

福祉サービス第三者評価事業推進機構について、原理事から議案書に基づき「認証委員会を経て年度末に新規の機関が加わり、認証は計8機関となった。」などの説明

生活困難者支援委員会について、湯浅理事から議案書に基づき「福祉なんでも相談会を各地区支部で開催、あわせて通信の発行を行った。」などの説明、

災害対策委員会について、島田理事から議案書に基づき「5月7日の理事会で災害対応のガイドライン等を制定した。今後は道との協定締結に向けた取り組みを進めたい。」などの説明

司法分野との連携特別委員会について、湯浅理事から議案書に基づき「委員会を3回開催し情報の共有に努めたほか学習会の開催、通信の発行を行った。」などの説明があった。

質疑応答

- ・地域包括支援センターの常勤職員が成年後見人をやってもいいのか。
- ・基礎研修Ⅱ、Ⅲについて、札幌開催だけでは参加できる人が限られる。遠い人は出られない。
- ・ぱあとなあ報告書の中で、社会福祉士会が示した身上監護報告書を家裁に持って行ってもほとんど読んでくれず聞いていないとのことだった。

→

- ・成年後見について、職場長に了解をもらっていれば、見解としては問題がない。意見として伺うこととしたい。
- ・基礎研修についてご意見はもっともと思う。基礎研修Ⅰ、Ⅱは7地区支部で開催、参加者が少ない場合は近くの支部に参加していただくことと

している。Ⅲは、限られた人数しか応募がないので今年度は札幌と帯広での開催とした。なお、eラーニングを活用した研修について日本社会福祉士会で検討委員会が出来つつある。

- ・ 身上監護についてはこれまで個人的な書式での提出があり、書記官の負担となるという意見が札幌中心にあった。従って見やすいように変更したところであるが、なお、ご意見をいただきながらより見やすいように改良を重ねたい。

議案第1号採決

書面表決 賛成 586 反対 2 委任状 405

出席会員 賛成 55 反対 2

この結果、議案第1号は可決された。

議案第2号 2015年度収支決算報告(案)について

議案第3号 2015年度監査報告(案)について

議案第2号及び議案第3号については関連があるので一括議題とされた。

議案第2号について、山本副会長から議案書の収支決算報告(総括表)に基づき、「正会員会費収入については予算1,800名、27,000,000円に対し、決算では1,817件27,244,000円となった。」などの説明、続いて堀川事務局長から、収支計算書に対する注記記載の未収金・未払い金等の内訳について説明があった。

議案第3号について、佐藤はるみ監事から2015年度監査報告があった。

議案第2号、議案第3号一括質疑応答

質疑応答

- ・ 地区支部でお金が余っている。没収はよいが会議の際、飲み物を出すのもダメというのはいかがなものか。昔はペットボトル、菓子くらいは出していた。ほかの会ではコーヒーくらいは出る。
- ・ 今日地区支部の総会ではない。飲み物が個人負担としてもそんなに大きな金額ではない。

→

- ・ 研修の講師に水を出すといったことは、問題ない考える。
- ・ 余剰金の取扱について、本部事業で予算を組むのに苦労している中で、地区支部に余剰金があるのは事実であり、これらを検討した結果である。
- ・ この後の議案で提案するが、余剰金を何に使うかは地区支部の判断による。適正な執行を行っても、なお余剰金がある場合、災害対策など新たな事業に充当させていただきたい。
- ・ (議長から返金というのは本当か、との発言があり、地区支部の余剰金について有効に使わせていただきたいという趣旨である、との答弁があった。)

議案第2号採決

書面表決 賛成 585 反対 2 委任状 407

出席会員 賛成 54 反対 1

この結果、議案第2号は可決された。

議案第 3 号採決

議案第 3 号採決

書面表決 賛成 584 反対 2 委任状 407

出席会員 賛成 55 反対 0

この結果、議案第 3 号は可決された。

議案第 4 号 組織体制の見直しにかかる関係規則の一部改正について

議案第 4 号について、竹田理事から議案書に基づき「昨年 7 月の理事会において、組織再編の方針を決定、再編の基本方針を意思決定の迅速化など 5 項目にまとめたところである。」などの説明があった。

質疑応答なし

議案第 4 号採決

書面表決 賛成 585 反対 2 委任状 407

出席会員 賛成 55 反対 0

この結果、議案第 4 号は可決された。

議案第 5 号 役員選出規則の一部改正について

議案第 5 号について、竹田理事から議案書に基づき「外部理事については、現実的に出席が難しく、一方で業務を執行する上で会員理事の負担が大きくなっているので外部理事を廃止し、その枠を会員理事に加えたい。また、理事について地区支部枠、全道枠をなくし一本化するが、最低 1 名は地区支部から選出されるような仕組みとしている。」などの説明があった。

質疑応答

- ・地区推薦でなくても一般の会員でも立候補できるようになるのか。
- ・オホーツクでは、地区支部の役員でない人が理事になっており問題だ。この改正は地区支部の意向か。

→

- ・現行でも、地区推薦がなくても立候補できることとなっている。
- ・改正については、地区支部にも相談している。

議案第 5 号採決

書面表決 賛成 583 反対 4 委任状 407

出席会員 賛成 55 反対 0

この結果、議案第 5 号は可決された。

議案第 6 号 代議員選任規則の廃止について

議案第 6 号について、竹田理事から議案書に基づき「日本社会福祉士会において代議員制度が廃止されたことに伴うものである。」などの説明があった。

質疑応答なし

議案第 6 号採決

書面表決 賛成 581 反対 5 委任状 409

出席会員 賛成 53 反対 0
この結果、議案第 6 号は可決された。

8 報告事項

報告事項第 1 号 理事会承認事項について

報告事項第 1 号について、山崎副会長から議案書に基づき「前回の総会後に開催された理事会での承認事項である。」などの説明があった。

続いて、高橋会長から当日配布した資料「2016 年度基本方針・事業計画」に基づき「本事業計画は、理事会において承認決定されたものであり、基本方針と組織体制について、会員拡大と魅力ある組織づくりなど 3 項目にまとめたところである。」などの説明、

山本副会長から当日配布した資料「2016 年度収支予算書総括表」に基づき「会費収入について、会員数を前年度予算の 1,800 名から 1,850 名として予算を積算した。」などの説明があった。

質疑応答なし

9 議長退任

すべての議事が終了、平田議長が退任した。

10 閉会の辞

司会の奥寺光子会員から閉会の辞があり、総会が終了した。

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印した。

2016 年 6 月 20 日

議 長 平田 淳 

議事録署名人 目黒 紀美代 

議事録署名人 近藤 尚也 

捨印



